

2021年4月21日

株主各位

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスタ 15階  
株式会社 CARTA HOLDINGS  
代表取締役会長 宇佐美 進典

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年4月20日付の会社法第370条に基づく取締役会決議に替わる電磁的決議により、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 処分株式の種類及び数        | 普通株式 11,622株  |
| 2. 処分価額              | 1株につき金1,489円<br>※ 2021年4月19日の東京証券取引所市場<br>第一部における当社普通株式の終値  |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2021年4月20日付の会社法第370条に基づく取締役会決議に替わる電磁的決議により、当社の取締役（社外取締役を除く）3名及び当社の執行役員2名に付与される、当社に対する金銭債権合計金17,305,158円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,489円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日              | 2021年5月19日  |

以上